

NGO との鳥類の保全施策に関する共同検討（第3回）

日時：2024年9月5日（木）15時30分～17時30分

会場：ウェブ会議システムにおけるオンライン開催

- 出席者
- 公益財団法人日本自然保護協会（NACS-J）
 - （順不同）公益財団法人自然保護基金ジャパン（WWF ジャパン）
 - 公益財団法人日本野鳥の会
 - 公益社団法人大阪自然環境保全協会（ネイチャーおおさか）
 - 日本野鳥の会大阪支部
 - IUCN（国際自然保護連合）日本委員会
 - 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 持続可能性部、整備調整部、イベント局イベント部

■議事：

1 出席者の確認

2 検討事項

- ① 水辺を利用する鳥類の保全場所の検討状況について
- ② イベント等の検討案について

以上2点について事務局が説明し、出席者から以下の発言があった。

- ・水辺を利用する鳥類の保全場所で、候補地とする会場予定地外の3ヵ所は博覧会期間後も残るのか。セイタカシギがその候補地のいずれかで繁殖が確認されているなら、大阪市に対して、博覧会期間後も保全に努めるよう要請してもらいたい。
- ・水位のコントロールによって、繁殖できる環境を工夫して作ろうということをするのであれば、対応したということになるが、現状のまま利用するのであれば、まったく対応したとは見えない。会場予定地内での浅場についての唯一の対策は、南東部の一角にある雨水溜めだが、0.3ヘクタールという面積で、鳥がここを利用するというのはとても考えられない。
- ・ドローンと花火について、鳥類への影響、どういった軽減策を行ったか、検討、改善した部分について教えてほしい。
- ・できた事だけを述べる、努力して達成した事だけを言うのではなく、理想には至らなかった部分もしっかり記録として残すのが非常に重要。
- ・共同検討の意義、アセスメントの制度が本当に機能していたのか、すごく疑問に思っている。我々は万博のアセスメントが本来評価すべきようなものを残す形になっていないと認識している。アセスの制度において調査をして保全しないといけないもの、鳥類を中心にした環境をしっかり残せという市長意見が述べられて、それに対して博覧会協会が対策をしていくとなっているが、評価された場所、特につなごりの海の部分は極めて豊かな場所だったが、地盤改良で完全に損なわれている。住民監査請求も棄却されて、その理由が、博覧会協会が対策をするとの事だったが、結果として博覧会協会は会場南東部の一角で水たまりを作るだけ。中途半端な対策だが、これすら原状復帰になってしまう。アセスメントで評価された鳥に対する環

境の保全とか創出が一切それが残らなくなってしまっている。SDGs とか生物多様性を唱えながら、博覧会のレガシーとして残るものが何もない。この共同検討、意味がある検討になっていたかという事を、強調して言っておきたい。博覧会協会の立場として大阪市に物を申していただく必要がある。

- ・会場予定地外の候補地と焼却灰の埋立て場所との関係性について確認したい。また、この場所には希少種の水草（ヒトモトススキ）が移植された場所でもあったが、その後はどうなったのか。
- ・市民も入ってモニタリングをと何度も言っているが、難しいと言われ、事後調査計画書のとおり調査しか行わないと言われてしまうと、博覧会協会のポジティブさがなく残念。特に、Cエリアではセイタカシギが繁殖しているが、この場所の水深が深くなって、利用できなくなるならば、代替措置として会場予定地外の3か所の整備とモニタリングが行えないか。
- ・夢洲が開発されても南港野鳥園がその受け皿になるというアセス結果だが、全然そうっていない。南港野鳥園の後背地として夢洲が機能しており、夢洲の渡来環境が失われてしまうと、南港野鳥園に来る鳥自体が数を減らす。どういう影響があったのか、影響をできる限り軽微で留められたのか、今のままだと全然評価できない。コアジサシだけでなく、水辺を利用する鳥類について南港野鳥園も含めてモニタリングする必要がある。
- ・会場予定地外の3地点の整備などによって、代替地に鳥が飛来して一定効果があったと言えるように、しっかり調査なり対策をして博覧会協会から打ち出す事が博覧会協会としても良いのではないか。
- ・「水辺を利用する鳥類の保全場所の配慮」が公開されたら、共創チャレンジに参加している「SDGs 万博市民アクション」で、博覧会協会の環境アセスメントの市長意見に対する博覧会協会のロードマップに関する私たちの総合評価を発信する予定である。博覧会協会からの総合評価は考えているか。考えているなら、どのようなものになるのか。

これに対して事務局からは以下のコメントをした。

- ・会場予定地外の候補地については、博覧会期間後は大阪市に返還する。また、この場所でのセイタカシギの繁殖は確認していない。
- ・会場予定地外の候補地は、そのまま活用することとなるが、この場所は博覧会期間中、埋め立て場所として使用しないよう大阪市と調整している。また、候補地は、会場予定地外だけでなく、会場南東部の一角にある雨水溜め（約 0.3ha）の活用も検討している。
- ・ドローンと花火に関しては、法令に基づいて行い、代替地の候補地として検討している場所からできるだけ離すという検討をしている。

- ・総合評価として、できた事だけを記録に残すのではなく、できなかった事も記録してという指摘について、共同検討を開催した事実、その中で説明した内容と、団体から要望があった内容を記載する形で検討する。
- ・焼却灰については確認する。貴重種の水草については大阪港湾局が移植されたものであり、会場予定地外であるので把握できていない。
- ・博覧会期間後は原状復帰し、大阪市へ返還することになっているが、万博の会場整備中においても、色々な鳥類が飛来してくる状況を踏まえ、夢洲での鳥類の保全場所（裸地・砂れき地や緑地、水辺）を確保し調整している。また、その状況は大阪市にも共有している。
- ・鳥類の飛来状況の調査は、事後調査計画書に基づいた調査を行うのでご理解いただきたい。
- ・大阪市に対しての公式な申し入れについては、協会内で可能か検討する。

以上